

(教育福祉委員会要求資料)

令和 3 年 2 月  
保健福祉局  
子ども若者はぐくみ局

### 障害福祉サービス事業者等集団指導について

#### 1 趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に規定する事業者等に対し、両法及び関連法令等の規定に基づき、①法令遵守の徹底、適正な事業の運営及び事業の透明性の確保、②利用者本位のサービスの提供、③適正な給付、④適切な防災対策やリスクマネジメントの実施、等の事項について、障害福祉サービス事業者等に対し、周知徹底を図る。

#### 2 主な内容

指定障害児通所支援等の取扱い、給付費の請求の内容、制度改正内容及び過去の行政処分・指導事例について講習の方式で指導。

本市担当職員に加え、京都府、京都労働局及び京都府国民健康保険団体連合会の職員も招へいし、講習を実施。

#### 3 実績

年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
サービス数 (※1)	1,701	1,882	1,997	2,130	2,248
出席数	848	878	966	1,034	— (※2)

※1 1事業所で複数サービスを提供する場合があるため、サービス数は事業所数より多い。

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。資料は各事業所に配布済。(各年度、欠席事業所に対しても、資料を配布している。)